

令和2年6月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和2年6月12日（金） 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、小松委員 黒田委員 森委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、松山県立学校改革推進室長、日高教育環境整備課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、立木生涯学習課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、山崎高校教育課人事管理監
開 会 前回議事録承認	<p>(池松教育長)</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから6月定例会を開会いたします。</p> <p>まず、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は廣田委員、黒田委員の両委員をお願いいたします。</p> <p>次に5月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録等は承認することといたします。各委員、御署名をお願いいたします。</p> <p>本日、提案されている議題等のうち、第9号議案から第11号議案までと、報告事項(4)につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですので、そのように進めていきます。</p>

教育長報告

では、まず私の方から1点、御報告をいたします。教育長報告資料を御参照ください。

長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理いたしました、「6月定例県議会に提出される議案に対する教育委員会の意見について」であります。6月12日に開会されました、令和2年6月定例会に上程された議案の中の教育委員会関係の議案につきましては、お配りしております教育長報告資料の2ページにありますとおり、6月2日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料1ページのとおり、臨時代理より特に意見はない旨回答いたしました。なお、議案の内容については、総務課長から説明をいたします。

(桑宮総務課長)

それでは、私の方から6月定例県議会に上程されました議案等について、御説明をいたします。教育長報告資料1ページを御覧いただきたいと思います。

こちらの記以下に記載のとおり、予算議案として補正予算1件、専決議案1件でございます。

3ページをお開きください。令和2年度一般会計補正予算につきましては、5月定例教育委員会で御説明をさせていただきましたとおり、内容については5項目ありまして、(1)の県立中学校及び特別支援学校の生徒用端末整備事業、(2)の盲学校のトイレ改修工事となっております。

続きまして4ページを御覧ください。(3)の給食業者への損失補償、(4)が指定管理施設の負担金の精算、それから(5)複写サービス契約に係る債務負担行為の設定となっております。

6ページをお開きいただきたいと思います。知事専決事項である令和元年度一般会計補正予算につきましては、この表の一番下の教育庁計にありますように、14億5,140万8,000円の減額をしようとするものであります。主な理由としましては、勸奨退職者数の減等に伴う退職手当の減や、教職員給与費の過不足による減、また県立高等学校及び特別支援学校の施設整備費の減でございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。こちらは議案ではありませんが、第180条専決事項として新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となった会議への市町教育委員会職員旅費のキャンセル料及び同様に中止となりましたスーパーグローバルハイスクール海外フィールドワーク業務の契約解除違約金を損害賠償

金として支払っていることを議会に報告しております。

6月定例県議会に上程された案件についての説明は、以上でございます。

(池松教育長)

6ページと7ページに知事専決というものがございます。6ページは令和元年度分の精算で、行政の場合、減額するにしても、いわゆる予算書を作成して議会に上程し議決が必要です。最後の精算ということで、事前に議会の了解を得て、知事がそういう整理をするということ、報告をするということです。7ページは、議会を開く暇がなくて、緊急に手当をしなければいけないので、地方自治法の第180条で、暇がないときには、知事が専決をする、その後、議会に報告するとなっています。7ページは今後、やるための専決ということであります。

3ページ、4ページもコロナ対策関係と、それから4ページはコロナで給食が実施できなかったこと、業者への損失補償額の補填をするというような事業になっております。

御質問等ございませんか。

----- な し -----

報

告(1)

特にないようでしたら、続いて冊子1について審議をいたします。
報告事項(1)について説明をお願いいたします。

(桑宮総務課長)

事前にお配りしていた内容と、若干、文言等の修正はありますが、大きな変更はございません。

それでは、報告事項(1)「長崎県次期総合計画(案)について」御説明を申し上げます。

冊子1の1ページをお開きください。現在の長崎県総合計画につきましては、「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」の基本理念と「交流でにぎわう長崎県」などの将来像の実現に向けて、10の基本戦略を立てて、それを具現化するための43の施策を掲げ、平成28年度から令和2年度までの5年間の県政の基本的な方向性を示したものとなっております。この現計画が、今年度で終期を迎えることから、次期総合計画の策定に向けまして、有識者による懇話会等において、幅広く御意見をいただくとともに、知事、副知事、部局長で構成する庁内の策定本部において、素案骨子の策定

を進めてまいりました。今後の予定につきましては、4に記載をしておりますように、9月議会で素案を提示し、11月議会で議案として提出する予定となっております。

それでは、この総合計画の骨子（案）につきまして、今、お配りしました別添資料の長崎県総合計画（仮称）素案骨子（案）を用いて、説明をいたします。この資料の構成につきましては、1から16ページまでが骨子（案）の概要、それから17から132ページが骨子（案）の本編となっております。

まず1ページをお開きいただきたいと思います。まず計画策定の趣旨であります。2040年ごろにかけて、人口の減少や少子高齢化など、社会の大きな変化が予測されておまして、本県におきましても、全国より早いスピードで人口減少が進行するなど、さまざまな課題が見込まれることから、今、行っておくべき取組を着実に進めていくことが必要であり、長期的な視点で計画的に長崎県づくりを進めていくため、今後の県政運営の指針や考え方を、県民にわかりやすく示すこととしております。

次に計画の基本理念であります。人が活躍し支えあう、産業が育ち活力を生む、地域がつながり安心が広がる、人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくりを掲げておまして、この計画期間が、その右に記載がありますように、令和3年度から7年度までの5年間となっております。

次に、右下の計画のポイントでございますが、計画の実現や発信に向けて、近未来像を盛り込むことなどとしており、また社会や時代の動きを踏まえた施策の推進として、Society 5.0や人口減少などの2040年問題等に対応した施策を推進するということとしております。

2ページをお開きいただきたいと思います。前計画の主な成果というところです。現計画の成果につきましては、ここに記載がありますように、ワークライフバランスに取り組んでいる企業の割合の増加や、外国人延べ宿泊者数の増加等の成果が記載されております。県全体の主な成果を抜粋しているため、ここには記載されておりませんが、教育分野では、小中連携による教育活動を実施している小中学校の割合などが順調に成果をあげている項目となっております。

3ページを御覧いただきたいと思います。一方で、前計画の主な課題等というところですが、若年層を中心とした生産年齢が県外に流出することや、担い手確保や若者の県内定着などに課題があり、教育分野につきましては、一番下に記載のとおり、小中学校におけ

るICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合の進捗に遅れがあるとされております。このため、次期総合計画では、主体的、対話的で深い学び等に対応したICT活用の推進に取り組むこととしております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。ここは2040年問題への対策例です。教育分野につきましては、右側の②生産年齢人口の減少に伴う労働不足解消対策として、キャリア教育の推進や、ふるさと教育の推進に取り組むこととしております。また、ここには記載されておりませんが、計画の中では地域コミュニティによる教育支援体制の整備を図ることなどから、学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上、それからコミュニティスクールなど地域と連携協働した学校づくりの推進に取り組むこととしております。

次に6ページを御覧いただきたいと思います。6ページは左側がSociety 5.0推進施策の例となっております。ここには記載されておりませんが、計画の方では主体的・対話的で深い学び等に対応したICT活用の推進に取り組み、右のSDGsの推進施策としましては、子どもたちが未来社会を切り開くための確かな学力の育成に取り組むこととしております。

次に7ページの新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策としましては、右側の②県民生活の変化に対応した取組の推進というところで、上から3つ目にありますように、情報端末の充実など、国のGIGAスクール構想に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供に取り組むこととしております。

9ページをお開きいただきたいと思います。これが次期総合計画の体系図でございます。一番左に基本理念と、その右に基本理念を実現するための3つの柱、それからその柱に沿った10の基本戦略を掲げております。さらにその基本戦略に基づいた合計47の施策が取り組まれることとなっております。

それでは、教育委員会の関係部分について、計画の素案骨子の方で御説明をしたいと思います。49ページをお開きいただきたいと思います。ページ番号が2つございますが、この下のハイフンがついている方を読み上げますので、そちらの方で御覧いただければと思います。

49ページにつきましては、キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保という施策でございますが、ここの事業群3のところ、キャリア教育の推進に取り組むこととしております。

続きまして53ページをお開きいただきたいと思います。施策の8番いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現のために、一番下の事業群4で子どもたちの体力の向上と学校体育の推進、それから54ページになりますが、一番上の事業群5で子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進などに取り組むこととしております。

続きまして60ページをお開きください。施策1結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援のために、61ページになりますが、事業群4で命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組むこととしております。

続きまして62、63ページをお開きいただきたいと思います。ここは施策2郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成というものでございますが、この事業群1から6に掲げておりますように、ふるさと教育の推進や豊かな道徳性を育む道徳教育の推進などに取り組むこととしております。

続きまして65ページをお開きいただきたいと思います。65ページは、施策の4学力の向上と一人一人に対応した教育の推進という施策でございます。事業群1の子どもたちが未来社会を切り開くための「確かな学力」の育成や、事業群2の「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進に取り組むこととしております。

次に66ページをお開きいただきたいと思います。こちらは施策5グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくりという施策でございます。このために事業群1にあります小・中・高を通した外国語教育の充実、それから事業群2にあります高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進に取り組むこととしております。

67ページを御覧いただきたいと思います。こちらは施策6安全・安心が確保された教育環境の整備のため、事業群1の子どもの安全確保対策などに取り組むこととしております。

68ページをお開きいただきたいと思います。ここは施策の7「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくりでございます。ここは事業群1から3にあげておりますように、事業群1の学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上などに取り組むこととしております。

続きまして74ページを御覧いただきたいと思います。こちらは施策2のきめ細かな対応が必要な子どもと親への支援という項目でございますが、74ページの事業群7インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進、それから事業群8のいじめや

<p>質 疑</p>	<p>不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進に取り組むこととしております。</p> <p>続きまして105ページをお開きいただきたいと思います。こちらは施策4しまや半島など地域活性化の推進という項目でございます。この事業群1の2項目目にありますように、高校生の離島留学制度を活用した魅力ある学校づくりの推進に取り組むこととしております。</p> <p>最後に106、107ページをお開きいただきたいと思います。こちらは特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化という施策でございますが、106ページ、一番下の事業群3伝統文化の継承と文化財の保存活用、それから107ページの事業群4競技スポーツの推進に取り組むこととしております。</p> <p>以上が教育委員会関係の主な関係部分でございます。今後、教育委員の皆様のご御意見も伺いながら、さらに検討を重ねまして、今年度中の計画策定を目指してまいりたいと思っております。</p> <p>大変長くなり恐縮ですが、以上で説明を終わります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの説明に対して、御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>ハイフンのない15ページの人材の育成力のところに、2016年に県立大学が日本初の情報セキュリティ学科を開設、それから2020年には長崎大学が情報データ科学部を開設するということが、長崎県で高度な、情報系の人材が育成されていくということは、非常に素晴らしいことだと思えました。ただ、高校教育改革のときも言ってきましたが、今の高校教育の中で、例えば、普通科の中に文系、理系とあって、これも国がいろいろ言っていますが、非常に時代遅れの文系、理系という設定で進んでいます。ですから、私はこういう、長崎県ですばらしい学部が出来てきているので、そこにつながるような高等学校の教育をすべきではないかと思えます。例えば、普通科の中に情報のコースや、あるいは工業高校の中に土木や建築などがありますが、その中に情報科など作れないのか、作るのであれば、それを教える人材も必要ですが、そういうものを意味づけをして高校と大学の連携をやっていかないと、せっかく、こういう素晴らしい学部ができたのに、そこにつながる人材が育っていない、長崎県から出てこない、県外からは来るかもしれませんが、</p>
------------	--

そういうことが不安です。ですから、ここの中に書くのかどうか、よくわかりませんが、教育委員会が指導力を発揮して、長崎県の高
校教育の中で、そういうものにも力を入れていきますということを、
どこかに明記をしていかないといけないのではないかと私は思いま
すが、その辺はどうですか。

(松山県立学校改革推進室長)

人材の育成力の強みを生かした、高校の学科やコースの改編とい
う部分のお尋ねかと思えます。今後、3月に策定をいたしました第
三期高校改革基本方針に基づく実施計画として、具体的な施策につ
いて検討を進めることとしております。超スマート社会の到来が予
測される中、政策展開の視点が4点ほど記載されておりますが、こ
ういった視点も踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えており
ます。

(廣田委員)

それでいいですが、高校現場のことを考えてみたときには、今い
る生徒たちの教育のために、高校現場は一生懸命やっていて、なか
なかこういうところまで目が向いていかない部分があると思いま
す。こういう部分こそ県の教育委員会が、どこかの学校にそういう
コースを作ってみるとか。教科書もないと思えますが、教科書がな
いというのはチャンスで、教科書がない場合は、市販のどんなもの
でも教科書に設定できます。そういうこともできるので、何かそう
いうことを踏み出していくべきではないかと思えますが、その辺は
どうですか。

(松山県立学校改革推進室長)

廣田委員がおっしゃられた内容というのは、今後、議論する中で
大変重要な視点かと思っております。学校の中の状況等々も伺いな
がら、そういった視点も取り入れて、しっかり検討したいと考えて
おります。

(廣田委員)

もう1つはハイフンがついてない20ページです。そこに非常に
おもしろい記述がありました。中学生の学習時間が全国6位という、
これはすばらしいと思えました。聞いていた国の学力調査における
長崎県の結果と、この6位ということがあわない感じがしました。
学習時間が全国6位なら、学力も全国6位ぐらいになるのかなと普

通考えます。その辺はどうなのですか。

(加藤義務教育課長)

この調査は総務省が実施しております平成28年度の社会生活基本調査というものに基づくデータとなっております。この社会生活基本調査は、子どもたちの学習に特化した調査ではなく、国民のすべての世代の生活時間等について行われている調査になっております。今回の指標は調査にある学業の時間を取り出したデータとなっております。先ほど御指摘がありました子どもたちの学習時間について、私どもは全国学力学習状況調査を主なデータとしながら、これまで分析を進めてまいりました。異なるところといたしましては、全国学力学習状況調査は学校の授業時間を除く家庭学習の時間、塾の時間も含めて、学校の授業以外の時間という調査になっております。今回のこの社会生活基本調査は、学校の学習時間、家庭学習、学習塾を含めたものになっておりまして、そこまで含めると、全国で6位という状況になっております。ただ、他県の内容も確認しておるのですが、これと学力調査の関連ということについては、見えてない状況がございます。ただ今後も多面的に子どもたちの状況を把握していく上では、このような調査も活用していく必要があると考えております。

(廣田委員)

これは、家庭学習時間や塾の時間を全部入れた、トータルで全国6位だったということですか。

(加藤義務教育課長)

学校の授業時間まで含めたものを、学業に費やした時間として統計されております。

(廣田委員)

長崎県がやっているのは、家庭学習時間の調査でしたか。

(加藤義務教育課長)

あれは全国の調査でありまして、学校以外で学習する時間といたしまして、家庭学習の時間、そこには塾の時間も含めた形で、今まで分析資料として使っていたものです。

(廣田委員)

学業の時間が全国6位と聞いたら、学力も6位ぐらいに来ないといけないと思いますが、学力調査では長崎県は今、20何番の成績ですよね。ですから、長崎県がやっている全国調査の方が、母数が多いのだらうと思います。だからそちらの方が信頼性はあると思います。そこと学習時間との相関というのか、学力との相関というのは、わかっていますか。

(加藤義務教育課長)

これまでの全国学力学習状況調査につきましては、小学生は全国よりも長い学習時間に取り組んでいるのが本県の状況です。そして中学生は全国の平均よりも短い時間の学習時間という形になっております。ただ、ここにもなかなか相関が見えないところがありまして、どちらかという、本県の場合は、小学生よりも中学生の方が、学力の状況は全国程度にある、小学生はやや劣っているという状況になっておりまして、私たちが今、指導しているのは、家庭学習の質を高めていくという形で分析をしながら指導をしているところです。

(廣田委員)

私たちが考えている以上に学力が伸びていかない状況にありましたので、去年も厳しいことを言いました。そこでこの学業時間6位ということが、目に飛び込んできて、これならもっとよくなるという思いも少しあったので、期待も込めて、こういう学業時間も増やしながら、学力をつけていくという努力をしてほしいと思います。

(池松教育長)

ほかにございせんか。時間については、我々が普段使う統計と違うところから持ってきているので、変に誤解を与えたらいけないということで、指標としていいのかどうか企画部と調整してみてください。

(浦川委員)

直接的なことの意見というよりか、情報提供しながら進めていただく上で考えてほしいなと思ってですが、ハイフン付きの47ページの、県内大学生の県内就職促進で、長崎大学教育学部の学生が、先生になりたいと言っているのは半数しかいないということは、つかんでおられると思います。その辺について、長崎大学の先生方と

話をしていく中で1つわかったのは、優秀で入学している子どもたちが採用試験に落ちたり、クレマーによって学級経営で傷ついて辞めたりというところに、ものすごく恐怖を覚えて、傷つく自分をイメージしたときに、そういうブラック企業には就けないということです。学生のと看から志を持って長崎大学教育学部に入学しているであろうはずなのに、入学してから得られる現実的な状況で先生になれない自分を見つめていっていることがある感じではす。傷つくことに弱い優等生です。長崎大学教育学部としっかり連携しながら、先行投資として、長崎大学の教育学部生は、長崎の教育を担ってもらいたいというのが現実的な話でしょうから、そういう意味では、学生に対する、夢のあるような先生方とつないでいく仕組みや、育てていく道筋など、何かできそうな気がします。教育委員会の幹部が長崎大学に行っておられるので、それはやっていますと言われてしまえばそうですが、目に見えていません。何かそういう仕組みがほしいということが1つあります。だからこういう計画の中に載せていくのではなく、運用の話だろうと思います。これが1つです。

もう1つは、いろいろなところに出てきますが、例えば53ページに食育推進や体力向上、54ページには生活習慣、それから命の尊さなどいろいろ出て来ています。その辺を関連づけてファミリープログラムをやっているという話であれですが、やはり学校教育が本当に大事なものは、確実に学びを上げて身に付けていくということですよね。ところが、教育委員会は学校教育課だけではないわけで、人間としての力をつけていくうえでは、本当に成績を上げるうえからでも、学力向上を確実なものにさせていくためでも、基盤整備がものすごく必要です。これをもう少し各課連携した総合的なプログラムがほしいとずっと思っています。例えば、小学校4年生ごろにもう学力格差が広がるし、固定化してしまうという実態調査があるので、少なくとも4年生未満ぐらいで、きちっとした生活習慣、学習習慣を身に付ける必要があります。だから、学力向上の基盤は3年生ぐらいまでの中で、我々が全力を注ぐ必要があるという気がします。長崎県はそんなに経済が豊かなところでもないのに、少なくとも経済格差を克服するカギは、非認知能力だといひます。だから少なくとも非認知能力を高めておけば、絶対学力は向上するし、非行防止、犯罪の実績として減少するという成果が、いっぱい出ていますので、少なくとも3年生ぐらいまでに、生活習慣、学習習慣、あるいは思いを伝えていくような関係性の学びというのを、何かプログラムがほしいなと思います。それは学校教育、社会教育、家庭教育の関係者や体育保健課などの各課、すべてがそれに向けた基盤

整備を一斉にやって、PTAも動かしてやっていく、総合的な施策がほしいです。部分的にやられても学力向上になりません。難しいのはわかりますが、今は、昔のようにやってもできる時代ではありませんので、他部局との連携よりか、教育委員会内における他課との連携だから、総合調整も含めて、長崎県の難しい経済格差の中で、学力向上が望めないところもあるかもしれませんが、繰り返しますと、貧困でもそういう生活習慣、学習習慣、思いを持ってかわる社会性、そういったことを身に付けておけば、後からいいところ、少なくとも小学校へ入学して3年間で勝負していくぐらいの、何か総合プログラムをこれから検討してほしいと思います。この総合計画とは違うのかもしれませんが、情報提供であり、提案です。

どこかに性教育について記載がありました。今回のコロナで中高生からの妊娠の相談が産婦人科に多かったようです。ピルをどうしたら、こうしたらというところがですね。県教委はその辺、把握しておられるのかどうかわかりませんが、言いたいことは、治安のいい長崎県において、女性自身が無防備であるというところがあります。私もそうですが、すぐ信用してしまう、信頼してしまうところがあって、治安がよくてももう少し用心すべき自己防衛の性教育というのが、学校保健委員会などの強化策として、ぜひほしいというところが要望です。

(加藤義務教育課長)

長崎大学教育学部というところで、お話をさせていただきたいと思います。どうしても教員の成り手が、学校のブラック企業化という多くの声の中で、その希望者が減ってきているところが大きな課題だと考えております。とりわけ、教育学部で学んだ学生たちが教員を志してほしいというところは、私どもも切に願っているところです。

今、浦川委員が大学と具体的な動きをとということでしたが、早速どのような連携ができるかということも含めて、教育学部の学生をいかに教員採用試験に向けていくことができるかという検討を始めたいと思っています。また今後も御指導いただきながら進めていくことができればと思っています。

2つ目の学力向上につきましても、さまざまなつながりの中で子どもたちの学力をつけていく必要があるのだらうと思います。例えば今、教育委員会で行っている読解力というものも、小学校の低学年のうちから、言葉の力をしっかりとつけていきたいという試

みになっております。また、狭い意味での学力ということではなく、ふるさとを活性化するキャリア教育、さまざまなつながりの中で、自分たちが学んだことを生かしながら子どもたちの学力をつけていく、このようなことも進めていく必要があると思っております。併せて、地域の方々、保護者、さまざまな方の力をお借りしながら、子どもたちの学ぶ力、学力をつけていくためには、コミュニティスクールという形で、いろいろな方の協力を得ながら、組織的に形づくっていくことが重要になっていくと思っておりますので、またぜひ御指導いただければと思います。

(松崎体育保健課長)

今、性教育についての御提案をいただきました。委員、御指摘のとおり性情報の氾濫とか、営利を目的にしたような、そういう性的行為の露骨な表現などが、日常的に、子どもたちの生活の中に入り込んできているというのは、現状でございます。そのような中、児童生徒に対して、性に関する正確な知識を習得させて、そして自分たちが適切に対応するという、そういう力を持つ、育むことが我々は重要だと思っております。

学校においては、学校保健委員会を活用して専門医の力を借りて、組織的に、性だけではなくて、その学校や地域、社会の問題、課題に対して、教員や保護者、そして子どもたちも一体になって、取組を行っています。我々の事業で、専門医を派遣するような事業もやっております。その中で、助産師さんの派遣希望が非常に多くございます。子どもたちに聞けば、お母さんのありがたさがわかったなどの感想を持っている次第であります。そのような取組を通して、今後も我々は、子どもたちのそのような力を育んでいきたいと思っております。

(黒田委員)

50ページです。今、浦川先生からも、それから答弁もありましたが、この地域コーディネーターは、今後の教育の中で地域教育力を回復するという意味でも、非常に重要な役割を果たしていくのだろうと、そういう視点で見えております。それと、事業を生むのにコミュニティスクールとあわせた形で非常に重要だろうと思っております。私の認識不足ですが、コミュニティスクールの導入というのでしょうか、これには、学校運営協議会というものも、ここに出て来るのだろうと思いますが、県内における導入率というのは、大体どのくらいあるのでしょうか。

(加藤義務教育課長)

県内の導入状況につきましては、平成27年度は、1市町1校という状況でした。これが令和元年度末で、11市町32校まで広がってきているところです。

(狩野高校教育課長)

県立高校におきましては、今年度、小値賀にあります北松西高校におきまして、学校運営協議会を設置しまして、試行的に実施をしております。令和4年度に本格導入をして、その後、また県内に広げていきたいと考えております。

(黒田委員)

施策7としてあげてある以上は、このコミュニティスクールを進めていかないといけないと思います。これまで子どもたちの抱えるいろいろな課題というものを、全部、学校教育が背負ってきた感じがあります。そこは、地域は地域、家庭は家庭、そして学校は学校という役割分担を、今後、非常に明確にしていかなければいけません。そういう中で、解決の糸口を提供してくれるのが、このコミュニティスクール、それから地域コーディネーターだと思います。そうならなければいけないと思っています。そういう意味では、これは非常に重要な、今後の教育のあり方を示していると思っています。浦川先生がおっしゃった総合的な施策というの、こういう形で解決していかなければいけないと思っています。今、どういう形のコーディネーターが設置されているのかわかりませんが、私は、コーディネーターのいわば組織化が要ると思います。組織として動いていかないと、なかなか個人に委託する状況では、進展をしないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(立木生涯学習課長)

地域コーディネーターについてです。まず、地域コーディネーターについて、現状としては令和元年度で、小中学校490校に対して、233名がいわゆる地域コーディネーターとして学校に関わっていただいております。我々としても、決してこれが多い数字とは認識をしておらず、できるだけ多くの方々が地域コーディネーターとして関わっていただけるように進めていきたいと考えております。具体的には、拡充、そして、その地域コーディネーターの資質向上を行うために、毎年、県内の数地区で、その地域コーディネ

ネーターの方々を対象とした研修会を開いております。今年度はコロナの関係で、これまでの分が1回中止をせざるを得なくなったことはありましたが、現在、今年度、県内4地区で実施する予定にしております。昨年度ベースで言えば、参加いただいた方が、200名を超える方が参加をいただいておりますので、そうした機会を使いながら、地域コーディネーターの連携や、あるいは資質向上につなげていきたいと思っておりますし、またこうした地域コーディネーターが学校運営協議会、コミュニティスクールの中にメンバーとして入って行っておられるケースも多くございますので、そうした形で、学校との関わりというのも、強く結びついていくのではないかと考えております。

(黒田委員)

コーディネーターはコミュニティスクールに積極的といいますか、絶対入るべきだと思っております。そうしないと、効果的な運営はできていけないと思います。

それから、今、いろいろな研修等をやっているということですが、コーディネーターそのものの専門職としての組織化というのでしょうか、県のこういう指針に基づいた具体的な目標を掲げて、Plan, Do, Check, Actionをやっていく、コーディネーターは非常に難しい仕事であります、組織としてどういうことを目標にやっていくかというPlan, Do, Check, Actionが必要だろうと思っております。そういう意味では組織化というのが非常に重要なポイントだと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思っております。

(廣田委員)

38ページの7. こども・教育のところ。高校生の離島留学制度は全国初で、長崎県が初めて全国に先駆けて始めた制度ですが、コロナウイルス対策の影響というのか、特に一番、生徒数が多い対馬高校の韓国語コースで、3月から今もう4カ月になりますが、どんな影響が出たのでしょうか。例えば、多くの子どもたちが、離島留学ですから県外から来ているわけですね。そしてその子たちは、下宿や寮などに入っているわけですが、そこへの影響と、それから韓国へ研修に行くと思っておりますが、それが今年は可能なのかどうか心配なので、聞いておきたいと思っております。

(狩野高校教育課長)

廣田委員の御質問に時系列的に御説明しますと、4月8日が、今年度、入学式、始業式でした。それに間に合うように入島させて、その後、すぐは下宿に入れずに、民間の宿泊施設に入れて、2週間ほど健康観察をいたしました。その後、4月20日、国際文化交流科のみ、入学始業式を行ってまいりました。また、4月の22日から5月10日まで臨時休業に入りましたので、その間、ゴールデンウィークを含んでおりましたが、この間は、ほとんど生徒は実家に帰らずに寮、下宿で過ごしております。数名、保護者の意向で実家に帰りましたが、そこは家庭の方で健康観察等をお願いしております。今、対馬高校の寮で57名の生徒が生活しております。高校の対策としましては、他室訪問を禁止したり、食堂で、時差で分散利用したり、あとは入浴も時差で分散利用したりしております。あと土日の外出につきましても、時間を区切って一部を制限して生活をさせているという状況でございます。あと韓国語研修につきましては、8月の夏休みを利用して例年行っておりますが、今回、コロナの影響で渡航できませんので、秋、冬あたりで実施できればと、もしくは年明けて春休みなど、時期を今、検討しているところでございます。

(廣田委員)

子どもたちにも、親御さんにとっても、ものすごくストレスになっている部分が出てきているのではないかなと思います。そういうことを訴えてきている子どもたちはいないのかどうか。例えば、県外との行き来がやっとなりできるようになりました。ですから夏以降は帰省もできるのでしょうか、その辺も含めて、子どもたちの例年と違った、そういう反動が出てきてないのかどうか。長く続けていかなければいけない制度なので、今、きちんと対応しておかないと子どもたちが来なくなったら、また学校の存続にも関わるので、聞いておきたいです。

(狩野高校教育課長)

臨時休業中につきましても、下宿であったり寮に留めずに学校に出したり、運動をさせたりしながら、ストレスの発散をさせているところでございます。直近、高校に確認しましたところ、少し土日の外出制限をしたりしていますので、ストレスも溜まりがちになっているという報告は受けております。夏休みにつきましては、もう県境を越えての移動というのは緩和されておりますので帰省させ

て、少しリフレッシュを図らせられたらなと思っております。

(廣田委員)

それから韓国語研修は日本と韓国の状況があまりよくない状況にあったときも、ずっとやってきています。こういうことが日本と韓国の懸け橋になるので、秋や冬にできる状況であれば、ぜひ実施をしていただいて、コロナの影響で全部がだめだったということがないようにしていただければと思っています。要望です。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

ただいま、各委員さんから御意見等がございましたので、この総合計画の調整の中で、担当部局との調整をよろしくお願いしときます。

報 告 (2)

続いて報告事項 (2) について説明をお願いします。

(日高教育環境整備課長)

資料の 2 ページをお開きください。

報告事項 (2) 「県内公立学校の耐震化の状況について」御報告いたします。文部科学省におきましては、毎年 4 月 1 日現在の公立学校施設の校舎及び体育館等の耐震改修状況調査を行っております。7 月ごろ、全国の耐震化の状況が公表される予定となっております。これに先立ちまして、県内の公立学校の耐震化の状況について速報値としてまとめましたので御報告いたします。

まず、1 の構造体 (建物) の耐震の状況についてでございますが、県立の高等学校、特別支援学校については、耐震化率は 1 0 0 % となっております。公立小中学校については、表の下の部分でございますとおり、学校数 4 9 3 校、2, 0 6 4 棟のうち、2, 0 5 2 棟が耐震化済みであり、耐震化率は 9 9. 4 % となっております。昨年度に比べ、0. 3 ポイントの伸びとなっております。棟数としましては令和元年度中に 7 棟について対策がなされたということでございます。なお、令和元年度末までに構造体の耐震化が完了していない市町は 2 市、学校数は 3 校でございますが、このうち 2 校については、現在、改築中であり、残り 1 校については令和 4 年度までに耐震化がなされるということになっております。

次に、2 の非構造部材の耐震化の状況について御説明いたします。近年、発生しました震災においては構造物、建造物の被害とともに、屋内運動場等の天井や照明器具等の非構造部材の落下などにより、

被害が発生したことから、非構造部材の耐震化についても重要な課題となっております。県立高等学校及び特別支援学校につきましては、平成25年度から落下防止等の対策を実施しており、対策実施率は100%となっております。

次に、公立小中学校についてでございます。(2)の①の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策につきましては、対象となる建物516棟のうち、対策未実施の建物が3棟、対策実施率は99.4%となっております。なお、対策未実施の建物3棟のうち、2棟は今年度、残る1棟については、令和3年度までに対策が完了する見込みとなっております。

3ページを御覧ください。②の屋内運動場等における照明・バスケットゴールの落下防止対策については、全棟数516棟のうち、対策実施済みが443棟で、対策実施率は83.9%、前年度から2ポイントの伸びとなっております。

続いて、③の①、②以外の非構造部材でございますが、これは吊り天井や照明等を除きました建物すべての外壁、窓、本棚等が対象となるものでございます。対策の実施状況でございますが、全493校のうち、対策実施校数が237校、対策実施率は48.1%であり、昨年度から8.7%増となっております。市町ごとの耐震率等につきましては、資料4ページから5ページに掲載のとおりでございます。

今後とも引き続き、児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう市町に対して耐震対策の早期完了を強く働きかけてまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

(池松教育長)

ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

全国と比べたら、全部数値を上回って、財政上の問題もあるのですが、適宜、対応策がとられてきているという感想です。ただ気になったことは、5ページに市町別のパーセントが出ていますが、0%という市町があります。東彼杵町や小値賀町です。これは微々たる数字なので気にしなくていいのか。0%というのは何もしてないということなのだろうと理解しました。気にすべき状況なのか、そうでないのか教えてください。

質

疑

	<p>(日高教育環境整備課長)</p> <p>東彼杵町、小値賀町につきましては、屋内運動場のバスケットゴール等の落下防止対策が0%でございますが、対策が遅れている理由としては、これまで構造体の耐震化やブロック塀の安全対策、空調の整備を優先してきたことから、手が回らなかったということでございます。一方で、教職員の目視による安全点検は実施されており、また、今年度中の対策実施に向け財政部局とも協議していく予定とお聞きしています。</p>
<p>報 告 (3)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>特にないようであれば、続いて報告事項(3)について説明をお願いします。</p>
	<p>(山崎高校教育課人事管理監)</p> <p>今、お配りしました資料を御覧ください。令和3年度採用の教員採用選考試験について、先月、5月29日に出願を締め切り、志願状況を整理しましたので、報告いたします。</p> <p>校種別及び養護教諭の志願状況につきましては、表の記載のとおりでございます。合計425名の採用予定者数に対し、1,181名の志願がありまして、志願倍率は2.8倍となりました。昨年度に比べ、志願者数が18名減ったことから昨年度の志願倍率2.9倍と比較すると、0.1ポイント下がっております。なお、小学校教諭選考試験の関東会場受験希望者は、出願期間が8月31日までですので、それを含んでいない暫定値となっております。また一般選考とは分けて選考を行います障害者特別採用選考には、5名の出願があっております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、各会場、定員の半数程度の人数に抑えて試験を実施することにしております。そのため、従来の長崎西高校、長崎工業高校に加え、県教育センターも試験会場といたします。また当日は非接触型体温計を用いての検温を行う等、感染防止に努めたいと考えております。今後の日程は第一次試験を7月12日に実施いたします。受験状況等につきましては、また後日、報告をいたします。以上です。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p>

(廣田委員)

やはり気になるのは、小学校の1.5倍ですよね。この1.5倍というのは、倍率というのではない感じもします。いい人材ばかりが1.5倍で来てくれればいいのですが、そうもいかないでしょうから、以前の6倍、7倍くらいの倍率がないと、いい人材は集まらないと思います。この部分は、九州各県もそうなのかもしれないですが、そういうことで関東受験場を設定されたのだと思います。何らかの対応をやっていかないと、小学校の教育に影響していくような感じがしますので、課題としてずっと持ち続けて、その年、その年の対応をとっていただければと思います。特に小学校です。

(大場義務教育課人事管理監)

採用ももちろんですが、先ほどの浦川委員のお話にもつながる部分がありますが、今年度から人材育成というものを義務教育の学校現場では強く求めているところです。これまで、血の通った人事というキャッチフレーズで人事異動を行っておりましたが、人を生かし、人が生きる人事の実現ということで、現場で陣頭指揮を執る校長にまでその意気込みを浸透させて、新規採用者が辞めていくというようなことがないようなOJT、学校現場で教員を育てるという意識を再度、喚起したいと思っております。また、採用も含めて検討をしていきたいと思っております。

(池松教育長)

ほかにありませんか。

特にないようであれば、以上で報告事項を終了いたします。

次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。しばらく休憩いたします。

議題 (秘密会)
報告 (秘密会)

(別紙議事録)

(別紙議事録)

午後3時57分、本日の会議を終了